

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名	
-----------	--

一般社団法人 静岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号	
--------------	--

SK15102

静岡県 H28-b012

③施設名等	
-------	--

名 称：	すみれ寮
施設長氏名：	乙部 邦子
定 員：	26 名
所在地(都道府県)：	静岡県
所在地(市町村以下)：	浜松市天竜区春野町気田502番地の2
T E L :	0539-989-1111
U R L :	WWW.aikai-sw.or.jp

【施設の概要】	
---------	--

開設年月日	2002/9/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 美会
職員数 常勤職員：	13名
職員数 非常勤職員：	11名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数：	12名
有資格職員の名称(ウ)	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	調理師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(カ)	名
施設設備の概要(ア) 居室数：	小舍3件分 7室 1軒 5室 2軒
施設設備の概要(イ) 設備等：	心理室(兼静養室) 面談室
施設設備の概要(ウ)：	食堂3室 廉房(本体小舍) 洗濯室 浴室(各軒) 台所(本体小舍外)
施設設備の概要(エ)：	洗面所 トイレ 職員室1室 事務室1室

④理念・基本方針	
----------	--

「子ども一人一人の幸せ、明日の幸せのために」
 「今日の幸せのために」入所前の恵まれない養育環境におかれられた子どもに、安心、安全で快適な暮らしを提供し、受容・共感を通して虐待や親子分離によって傷ついた心を癒しながら、基本的生活習慣の習得等の生活支援に努める。
 「明日の幸せのために」家庭復帰または進学・就職して施設を退所した子どもに、社会への適応力を高め自立した生活を送るための様々な体験をさせることにより、社会性・協調性・忍耐力の習得等の自立支援に努める。

⑤施設の特徴的な取組	
------------	--

- ・すみれ寮(本体) 14名(幼・小・中・高校生)、すみれユニット(幼・小・中・高校生) 6名、すみれパル(中・高校生) 6名(天竜区二俣町)の3軒(グループ)に分かれて生活しています。
- ・地域に保育所がなく、地域住民の要望により、「保育ママ事業」を実施しています。
- ・異年齢の小グループで家庭的な生活を送ることができ、近くに住む子どもたち同士では家庭と施設を訪問しあって遊んでいます。
- ・それぞれの家(グループ)では子どもの希望により犬や山羊、亀、ウサギ等を子どもたちが飼育し、命の教育に役立てています。
- ・近隣の顔なじみの住民の方たちからは菜園の野菜の育て方の指導や日常的な声掛けと見守りがあります。
- ・住民数が多くないため、地域行事への参加はもとより、学校へも積極的に関わり、役割を引き受ける等、施設の子どもと職員それぞれが貴重な人材となっています。
- ・子どもの希望はできるだけ聞き入れ、勉強では塾に通い、部活動やスポーツ少年団では職員が休日の送迎も行っています。
- ・退所者のフォローは家庭支援専門相談員を中心に期限を設げず、必要な場合は連日でも連絡を取り、安定できるまでは継続的に支援しています。
- ・施設が退所者の帰省場所となり、気軽に息抜きができるように心がけています。
- ・医療機関を受診する必要のある児童が多く、約半数が服薬を必要としており、定期的な心理的治療を受けています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/7/21
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/3/26
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

- ・今年度、施設の10年を見据えた計画表を作成し、運営方針や職員に必要な資格やスキルを考え、それに合わせた職員の人材計画に着手しています。
- ・グループホームを1か所閉鎖することに伴う配置換えで、通院の付き添い回数の多い職員の負担軽減に繋がっています。また、養育補助員・児童支援員（幼稚園の教諭経験者）の採用で、若い職員の相談相手になるとともに、日常の家事作業等のスキルアップにつながり、子どもたちにも生活の細々したことを教えられる環境ができています。
- ・施設の人口が少ない地域に立地しているため、子どもと職員は地域の一員として組み込まれ、様々な活動に参加しています。施設の子どもと近隣の子どもたちは、相互に日常的に家庭を行き来し、地域の大人に見守られ、安心して日常生活を送ることができます。
- ・児童相談所で配付される権利ノートや子どもへの暴力防止プログラム（以下CAPと記す）を利用し、自分の権利について学んだことを日々の生活の中で活かし、年下の子どもに対し思いやりの心をもって接するよう支援をしています。職員もCAPプログラムを利用し、子どもの権利に関する学習会を開いています。

△改善を求められる点

- ・事業計画の分かりやすい資料の作成やより理解しやすいための工夫をしておらず、子どもの保護者への説明を行っていません。
- ・標準的な実施方法を作成し、実施状況は業務目標管理で確認していますが、その見直しや検証の時期が定期的ではなく、仕組みとして確立していません。
- ・受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っていますが、子どもの満足度の把握等の取り組みは十分ではありません。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

すみれ寮で生活している子どもたちの様子、子どもたちと職員のかかわり、地域とのかかわりについて熱心に話を聞いていただきました。
前回から取り組みを強化し改善したところは高い評価をいただきました。反面、改善までいかず検討中の事項が残ってしまったことが反省点です。今回の改善点をすみれ寮全職員で検討協議し課題に取り組んでいきたいと考えます。
施設の状況に合わせて作成した「社会的養護推進計画」は、常に子どもの最善の利益のため見直しを繰り返しながら遂行しています。
24時間体制の施設養護は安心安全であることを大前提に、何より丁寧な日常生活と子どもらしい暮らしを保障していきたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

理念と基本方針（養育方針）は整合性が取れ、低学年でもわかりやすい絵やイラストを用い、文字を大きくし、ルビを付けて資料の用意をしています。また連絡のとれる保護者にも周知を図っています。周知状況の確認は子ども会議で継続的に実施しています。また、今年度は会議の形態を変更して職員全体への周知を図りました。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	
【コメント】		
施設で得られた資料を法人に報告し、社会のニーズや国の方針に沿った社会的養育推進計画を策定しました。施設が得たニーズ「社会的養育の推進に向けた取り組み」（里親・特別養子縁組・小規模地域分散化）等をもとに法人で分析し、これらについて施設に報告があります。また、社会的養護の動向等について情報収集を行っていますが、地域の各種福祉計画の策定動向、養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析は行っていません。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
	□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
【コメント】		
法人の会議に施設長と事務職が参加し、経営状況や改善課題や問題点を明らかにしています。内容は施設に持ち帰り職員に周知していますが、経営課題の分析までは実施していません。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○
	□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
【コメント】		
今年度、中・長期的なビジョンとして、10カ年計画の社会的養育推進計画を策定しましたが、それに伴う収支計画は策定されていません。		

(2)	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
	<input type="radio"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="radio"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

中・長期目標を踏まえた事業計画を策定し、実施しています。中・長期の収支計画を立てておらず、また、事業計画は実施状況の評価ができる内容までにはなっていません。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

(1)	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

事業計画は前年度、前々年度のアンケートを参考にして策定しています。また全職員が各グループ・委員会に所属し、それぞれの立場から意見を出し、計画の策定に参加しています。法人で承認された事業計画は職員会議で説明し、周知を図っています。また、職員の参画や時期は定まっていますが、実施状況の把握の手順や評価・見直しなどは十分ではありません。

(2)	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

子どもや保護者に事業計画の説明はしていますが、分かりやすい資料等を用いておらず、理解を促すまでには至っていません。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		第三者評価結果
<input checked="" type="checkbox"/>	□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	a
<input checked="" type="checkbox"/>	□養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
<input checked="" type="checkbox"/>	□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
<input checked="" type="checkbox"/>	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

質の向上に向け、業務目標管理シートに取組として「人権擁護・人権侵害の防止のための点検事項」を実施し、業務分担表のチェック欄でも確認しています。施設長による面談や職員会議での話し合いで評価を行う体制が整い、業務分担の自己評価を年3回行っています。定期的に第三者評価を受審し、法人で評価・分析結果を確認しています。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
<input checked="" type="checkbox"/>	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
<input checked="" type="checkbox"/>	□職員間で課題の共有化が図られている。	○
<input checked="" type="checkbox"/>	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
<input checked="" type="checkbox"/>	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input checked="" type="checkbox"/>	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

評価結果から課題を分析し、話し合いを行い改善計画を策定し、実施状況の見直しもしていますが、その仕組みは定めておらず、評価結果に基づく改善の計画的な取組には至っていません。また、改善の実施状況の評価や、必要に応じての見直しは行っていません。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		第三者評価結果
<input checked="" type="checkbox"/>	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	a
<input checked="" type="checkbox"/>	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
<input checked="" type="checkbox"/>	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
<input checked="" type="checkbox"/>	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長は年間目標を作成のして表明しています。広報誌への掲載はありませんが、自らの役割と責任について職員会議で周知を図っています。また、有事の際の役割と責任、不在時の権限委任等も明確になっています。

(2)	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は経営に関する外部研修会に参加し、毎年度、法人の経理規定・契約事務細則に則り利害関係者と適切な関係を保持しています。毎年度、諸規定については法人で受けた説明を施設の職員に資料を配付して説明をしています。また、様々な順守すべき法律の把握と取組をしています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

(1)	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は年4回、養育・支援の現状について評価・分析を行っています。リーダーに対する指導のほか、必要に応じて職員と個別面談を実施し、指導をしています。また、養育・支援の質の向上について、研修の年間計画を作成し、参加の確認をしています。施設長自らも、大学が開催する里親家庭の当事者の話し合いの会に出席するなどの研鑽を積んでいます。

(2)	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長は経営の改善や業務の実効性の向上に向け、必要なデータは法人へ提出し、法人で分析を行っています。人員配置では1ホームの閉鎖に伴い、日中の通院付き添いなどを担当できるよう職員の配置替えを行うとともに、養育補助員や児童支援員（幼稚園の教諭経験者）を採用することで、若い職員の日常の家事作業方法のスキルアップに繋げています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>
【コメント】 10年計画で養育・支援に関わる専門職の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画を作成し、加算職員配置の確保を積極的に実施しています。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
【コメント】 法人の新人研修で人事考課について説明し周知しています。年度の中間で必要に応じて職員から聞き取りを行っています。面談によるフィードバックは全職員に年1回実施していますが、法人、施設の理念・基本方針にもとづく「期待する職員像」は明確になっていません。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】 労務管理の責任体制を定め、職員の就業状況を定期的に把握しています。施設長は相談しやすい雰囲気作りや人間関係作りの工夫をし、治療が必要な職員も通院しながら働くことができています。資質向上事業として、1人年間2万円の書籍購入費、予防接種、健康診断、互助会等を実施しています。職員が不足したため、事業計画を急遽変更し、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場作りに取り組んでいます。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<input type="checkbox"/> b
	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションなどで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)を設定し、年度末の面接により達成度の確認をしていますが、作成時に個別面接を行う等、施設の目標や方針の徹底や、目標の進捗状況の確認のための面接は実施していません。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<input type="checkbox"/> b
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="radio"/>
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
	□定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

策定した教育・研修計画一覧と実施した教育・研修記録があり、10年計画の中にも必要とする専門技術や資格を明示していますが、計画の評価と見直し・研修内容やカリキュラムの評価と見直しは、定期的ではありません。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	<input type="checkbox"/> a
	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="radio"/>
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	(5種別共通) □スーパーバイジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況は一覧表で把握しています。新任職員の電話対応のレクチャー、子どもと話をするときのポイントの確認等は、習熟度に配慮したOJTを実施し、スーパーバイザーは施設長が務める体制で取り組んでいます。研修は階層別、職種別、テーマ別になっており、参加者の報告書を評価・分析し、次年度の参考資料としています。年度当初に計画外の研修はメールや書面の回覧で案内し、勤務日の交代等を図り、均等に参加できるように配慮して参加者を決めています。

(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	□実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	□指導者に対する研修を実施している。	○
	□実習生については、「学校側と、実習内容に基づいて連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている」	○

【コメント】

実習生受け入れの意義・基本方針はマニュアルに明文化しています。受け入れ窓口を設置し、子どもへの説明、職員への事前説明、実習生に対しては「ソーシャルワークの手引き」を用いて2週間前にオリエンテーションを実施しています、大学が指定した実習内容に即し、実習期間中は毎日面談を行い、実習制に対する声掛けを増やしていますが、専門職種の特性に配慮したプログラムの用意はありません。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	第三者評価結果
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業の情報は施設の玄関に掲示しております。第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や改善・対応については広報誌で公開しています。法人と施設の理念、基本方針やビジョンとすみれ寮の運営書を広報誌に記載し、地域の情報として幼小中校長・民生委員・自治会長等に年2回配付し説明しています。また、法人の広報誌「せいめい」を地域に回覧した結果、理解者が増え地域での後援会会員が増加しています。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

職員には採用時に法人で、職務分掌と権限・責任についてと、事務、経理、取引等に関するルール等の研修があり周知しています。規定集は職員の見える場所に保管し、誰でも見ることができます。監査は、内部監査も外部専門家によるものも法人単位で実施しています。施設は毎月、事務、経理、取引等について法人本部に報告しチェックを受けており、内容は職員会議で報告していますが、その内容をもとに経営改善をしているといふまでいえません。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設機能を生かした地域貢献については養育方針に文書化しています。地域の人口が少ないため、職員と施設の子どもたちは地域行事のメンバーに常に組み込まれており、自治会・ラジオ体操・地域防災訓練・川の清掃（リバーライブ）には職員と子ども全員で参加していますし、福祉センターを使用しての入浴では、地域の高齢者とコミュニケーションを図っています。また、放課後や休日は友人の家との行き来をし、近所の大人に見守られ、安心して日常生活を送ることができる環境が整っています。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

		b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【コメント】

ボランティア等の受け入れと地域の学校教育等への協力に関する基本姿勢は事業計画に明文化し取り組んでいますが、マニュアルの整備や必要な研修、支援は実施していません。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

		b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

社会資源リストには、関係機関（学校、病院、児童相談所、地区社協等）・団体の機能と担当窓口の記載があり、資料の保管場所や内容職員間で共有し活用できています。また、関係機関や団体とは定期的に連絡会や会合を行い連携することはできていますが、共通の課題解決に向けての具体的な取組には至っていません。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①

26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。

【コメント】

地域のニーズを把握するために地域住民や民生児童委員、学校の先生方との施設の運営委員会を実施し、春野地区社協に参加しています。子ども会の要請で、地域や施設・浜松市の図書館から本を集め「まほろば文庫」を開設し、ここが地域住民の居場所となり、さらにバス停にしてはどうかという案が出てきています。

②

27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。

把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。

施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。

地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

【コメント】

地域の居場所作りの「まほろば文庫」を主宰し、浜松市の保育ママ事業を実施しています。また、地区社協主催の高齢者の単独世帯に弁当を配達するボランティアに参加していますが、その中で把握した福祉ニーズ等にもとづいた計画的な事業・活動展開には至っていません。また、施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する積極的な取り組みや、地域の防災対策は行っていませんが、非常食等の備蓄は地域住民の分も含めて多めに用意しています。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

①

28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたための取組を行っている。

a

理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

【コメント】

子どもを尊重した養育・支援について管理運営規定に明示し、職員会議での全国児童施設協議会の冊子の読み合わせやOJTで指導しています。「倫理綱領」や「行動規範」を基本に、個々の支援の標準的な実施方法として「養育支援マニュアル」を作成しました。また、権利擁護の研修を毎年実施し、人権チェックリストや業務目標管理シート等で定期的に子どもの養育を見直したり、毎月、暴力等についての子どもへの聞き取りを行っています。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	□「子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。		<input type="radio"/>

【コメント】

日々の養育・支援については、チェックリストを用いて主任と施設長が実施内容を確認しています。また、入所時に子どもが好きな色やキャラクターを確認し、身の回りに好みのものが含まれるように配慮しています。プライバシーの保護については、幼児を除き、入浴は全員一人ずつとし、6歳からは同性の職員が支援しています。自分の部屋には鍵をかけ、ノックしてから開けるように指導し、暖簾をかけて直接室内が見えないようにしています。また子どもや保護者等に、写真を他で使わないように周知しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
	□見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所予定の児童には児童相談所の判断をもとに、保護者の状況や事情を考慮したうえで、子どもの理解度に合わせた説明と施設見学を行っています。子どもや保護者への情報の提供は、易しい言葉で、写真やイラスト等を使用し、大きな文字でルビを付けて誰にでも分かるように工夫したパンフレットを用い、事情が変わった時点でパンフレットの見直しと変更をしています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を画面で残している。	<input type="radio"/>
	□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの年齢や保護者の理解力に応じた説明をしています。相談事項が決められない保護者には、選択肢を提示する等の配慮をし、子どもも自分で考えて決めるができるように支援し、子どもや保護者等の自己決定を尊重しています。意思決定が困難な子どもや保護者等へはできる限り配慮をしていますが、ルール化しているとまではいえません。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域や家庭に復帰する場合は、市の機関も含めて関係者で会議を持ち、施設で目標にしていた内容を確認し不利益が生じないように配慮していますが、手順や引継ぎ文書は定めていません。また、退所後も相談できる担当者を設置しその説明をしていますが、文書化はしていません。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> b
	<input type="checkbox"/> □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するため、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの希望や要望を把握する目的で、毎月グループのリーダーが個別の面談を行っています。また、苦情と要望の投書箱は月に1回開封しています。毎月のグループの子ども会議では、グループリーダーが子どもたちの要望などを聞きとっていますが、それらを子ども参画のもとで検討する場が設けられておらず、子どもたちの要望から具体的な改善を行っていますが、十分な分析・検討にもとづいたものとはいえない。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<input type="checkbox"/> a
	<input type="checkbox"/> □養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそうい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情解決実施要項に基づき、施設の玄関に苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物があり、入所時に子どもや保護者等に資料を配付し説明しています。毎月の個別面談やグループ毎の子ども会議の他、子どものための意見箱を設置し、自由に意見が出来る工夫を行っています。苦情内容の記録簿は職員室に保管し、職員は誰でも見ることができるようにになっています。また、苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等は広報誌に掲載しています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	<input type="checkbox"/> b
	<input type="checkbox"/> □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもたちは入所時に児童相談所から「施設で生活するあなたへ」・「権利ノート」という冊子を渡されており、複数の相談・連絡先があることを施設で説明しています。職員はこの冊子の読み合わせを行っていますが、保護者にはこの冊子や文書は配付していません。施設では相談できる部屋を確保しており、他の子どもたちに気を遣うことなく、相談や意見を述べやすい環境を整えています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

子ども意見箱や子ども会議を通じて自由に意見を出し、個別的な相談ができるようにしています。子どもからの意見や相談で対応を急ぐ場合はグループリーダーが指示を出し、検討等で時間が必要な場合は、理由等を子どもに説明をしています。しかし、対応についての手順や検討等のマニュアルは整備されていません。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
	□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="radio"/>
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

法人内にリスクマネジメントの委員会を設置し、危機管理マニュアルと事故ケガ予防対応マニュアルを備え、新人研修で周知しています。またヒヤリハット事例集をもとに、職員が参画して発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討し、事故防止策等の研修を実施しています。安全確保策の実施状況や実効性の評価・見直しを行っていますが、定期的ではありません。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="radio"/>
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設長をトップとする保健委員会を設置しています。感染症の日常的予防として、手洗い、うがい、空気の入れ替えを適切に行い、発生した場合の対応はマニュアルにより実施しています。対応マニュアルを作成し、外部の感染症講座に参加して施設内で報告研修会を行い、毎年、保健委員会で感染症の予防策について話し合い、マニュアルの見直しを定期的に行ってています。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
□災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="radio"/>
□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>
□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="radio"/>

【コメント】

災害時の対応は、防火・防災管理マニュアルで定め、管理者は施設長となっています。立地条件は、市のハザードマップで確認済みで、現在は特に問題がないためBCPの作成は今後行う予定です。連絡網を整え、通信手段としてバッテリー電源と充電式カセット電源を2台用意しています。備蓄はリストを作成し、建物の外部の倉庫に鍵をかけ、施設の人数の1週間分と、地域の人の分も含め多めに用意しています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	第三者評価結果
	□標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
	□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
	□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
	□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育支援マニュアルを作成し、人権チェックリストとともに全職員に配付しています。新任時は先輩から個別の指導で学び、各自チェックリストで標準的実施方法を確認する形で主知徹底を図っています。施設長と主任は、業務目標管理シートで標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認しています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>
	□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	<input type="radio"/>
	□検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
	□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しを行い、職員や子ども等からの意見や提案は反映されていますが、検証・見直しの時期や仕組みは定められていません。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	<input type="checkbox"/>	a
	□自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="checkbox"/>	
	□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="checkbox"/>	
	□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="checkbox"/>	
	□自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="checkbox"/>	
	□自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="checkbox"/>	
	□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

自立支援計画策定の責任者は施設長で、アセスメント手法を確立し実施しています。小規模の組織ですが、施設外の関係職員(児童相談所・医療系・学校)が参加してアセスメントに関する協議を実施することがあり、自立支援計画を策定するために、異なる職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)で合議し、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施しています。支援困難ケースへの対応については、学校の意見を反映させ、児童相談所と話し合いの上、積極的かつ適切な養育・支援を行っています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>	b
	□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="checkbox"/>	
	□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="checkbox"/>	
	□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="checkbox"/>	
	□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="checkbox"/>	
	□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

自立支援計画通りに養育・支援が行われているかの確認を記録に残して次回の計画に生かし、6か月ごとに担当職員が検討会に参加しています。計画を緊急に変更することがありますが、見直しによって変更した自立支援計画の内容を関係職員に周知するための手順は定めていません。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<input type="checkbox"/>	a
	□子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="checkbox"/>	
	□自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="checkbox"/>	
	□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="checkbox"/>	
	□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="checkbox"/>	
	□情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="checkbox"/>	
	□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

パソコンで、児童記録や業務日誌など子どもに関する養育・支援の実施状況の記録や情報の管理が適切に行われています。パソコンの閲覧と異職種が参加する職員会議やケース会議、申し送り等で情報の共有化を図っています。記録要領の作成についてはグループ職員の責任者点検・指導等を行っています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

個人情報保護について規定を定め、個人情報保護規定に記録管理の責任者を明記し、人権チェックリストや職員会議録で遵守状況を確認し研修も行っていますが、個人情報の取り扱いについて子どもや保護者等に説明はしていません。

内容評価基準（25項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等を整備し、人権チェックリストや業務内容点検表で職員の理解を深めようとしています。職員が外部の研修に参加した場合はその報告により、職員が具体的に検討する機会を定期的に設け、権利侵害の予防に努めています。また、子どもの思想や信教については最大限に配慮し保障しています。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

権利ノートや年齢に配慮した説明のあるCAPプログラムを利用し、権利について学んだことが、日々の生活の中で活かされています。また、年下の子どもに対し思いやりの心をもって接するよう支援をしています。職員もCAPプログラムを利用し、子どもの権利に関する学習会を開き、日々の支援の中で活かしています。

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

〈コメント〉

児童相談所と相談をしながら、年齢や発達状況に応じて本人に分かりやすく生い立ちを伝えています。子どもたちに寄り添い、見守りながら子どもたちの変化を十分把握するよう努めています。児童相談所や関係者の協力を得ながら子どもの情報の収集を行い、成長の記録としてアルバムを活用しています。アルバムは個々にあり、いつでも見たいときに見る事が出来るようにし、成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋げています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 「本罰」や「不適切なかかわり」(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認することや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るために知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもには権利ノートを使用して説明し、グループ内で相談したり訴えることができるよう配慮し、職員には人権チェックリストを用いて不適切な関わりがないかを確認しています。また、子どもが自分自身を守るために知識として、CAPプログラムで子どもワークを毎年実施し、虐待防止マニュアルを整備しています。また、被虐待児童等虐待の届出や通告があった場合には、届出者や通告者が不利益を受けることがないようマニュアルに明記し、不適切な関わりを発見した場合は施設長に報告することを服務規定に明記し、不適切な関わりを行った職員に対しては厳正な処分を行う仕組みが作られています。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくりているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

学期ごとに開催する子ども会議で、子どもと職員で年間目標や要望を決め、それを施設運営に反映させています。また、余暇の過ごし方や年齢に合わせてお小遣いを渡し、小遣い帳をつけて計画的な使いかた等、主体的に生活を送ることができるよう支援しています。

(6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 □「子どもの生活の連続性」に関して、施設全体での重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	a <input type="radio"/>
	□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの入所時の不安軽減のために、本人の居室や食堂に飾り付けなどをして温かく迎える準備をしています。また、児童相談所や前施設からの人間関係の継続性にも配慮し、手紙のやり取りや行事への参加の声掛けなど、温かく見守り支援しています。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 □子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	a <input type="radio"/>
	□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	□退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画に基づいて子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けて支援しています。退所児童へは担当職員が訪問し、関係機関と連携を図りながらアフターケアを行い、その記録を整備しています。卒業を祝う会やバーベキューなどの行事に退所者児童を招待し、交流する機会を設けています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。 □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	b <input type="radio"/>
	□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
	□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
	□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="radio"/>

【コメント】

職員は受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合い、子どもの成育歴や心の変化、行動上の問題の背景にある心理課題の把握に努めています。しかし、利用者アンケートには取り組んでいません。

(2)	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

日常の生活の中で、子ども一人ひとりの基本的欲求が満たされるよう、子どもに寄り添い、子どもの声に耳を傾け、スキンシップなども交え、子どもとの信頼関係を築きながら支援しています。日常生活の場面ごとに、声掛けや励まし、傾聴など個別に支援し、生活の決まりごとは子ども会議で話し合って決め、職員はそれを尊重しています。夜間は、子どもが自覚めたときに、子どもに寄り添い話しかけるなど、安心できるように夜勤者が対応しています。

(3)	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
	<input type="checkbox"/> □子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども会議や子どもの日常生活で、子ども自身が考え、自ら判断し行動できるように、子どもに寄り添い、励ましやアドバイス、注意等の声掛けを行い、必要以上の指示は行わないようにしています。子どもの悩みや困りごとに、職員は見守りながら、主体的に問題を解決できるよう支援を行い、必要に応じてフォローしています。また、朝・夕の忙しい時間帯や行事等においては、子どもに十分援助できるように、職員の配置を工夫しています。

(4)	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> □施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの年齢や発達の状況、課題等、自立支援計画に沿って養育を行っています。また、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、年齢段階に応じた図書やおもちゃ、ゲームなどを揃えています。学習ボランティアの活用や、学習塾へ通わせたりスポーツ少年団へ加入する等、地域資源を積極的に活用しながら、子どもたちの学びや遊びに関する情報の把握を行っています。子どものニーズに応えられない場合は、子どもが理解できるように説明をしています。また、該当年齢児は幼稚園に通わせています。

⑤

A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立とともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

a

子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。

子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。

地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。

発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。

発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。

【コメント】

異年齢の少人数の家庭的な生活の中で、動物を飼い、地域行事へ参加するなど、基本的生活習慣の確立や社会常識・社会規範の習得、生活技術の習得のための支援が行われています。携帯電話の使用やゲームで遊ぶ時などの生活上のルールは、子どもも会議などで職員と子どもたちが一緒に作り上げています。また、それぞれの年齢に応じて、普段から知識や関心を持ち、自分で健康管理ができるように支援しています。中学生や高校生には、インターネットやSNSについて、必要な知識が身につくように支援しています。

(2) 食生活

①

A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。

食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。

食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。

定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。

基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。

【コメント】

食堂に飾り付けを行い、食事時間に時差を設け、同じ年齢同士が集まり楽しく食べられるように配慮しています。食事が遅くなる子どもには、帰ってきてから温めて提供しています。また検食や残食調査の他、子どもたちにアンケートを実施し、献立に反映させています。土・日曜日や長期の休みには、基礎的な調理技術を習得できるよう、職員と一緒に食事やおやつを作っています。

(3) 衣生活

①

A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。

汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。

気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。

洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。

衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。

発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。

【コメント】

衣類は個人別に予算を組み、清潔で場面や季節に合った服装ができるよう配慮しています。職員は子どもの年齢に応じて、衣類の整理整頓や保管を習得できるように支援し、中学生以上は、洗濯や補修等を職員と会話をしながら行っています。また衣類の購入にあたっては、職員が店舗に同伴し、子どもが好きなものを選ぶことができるよう支援しています。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

家庭的な雰囲気の中で生活ができるよう、共有スペースの使い方やマナーを子どもたちと一緒に考え、居心地よく安心して過ごすことができるよう配慮しています。居室は一人部屋の個室になっており、本人の好きな写真等を自由に居室の壁に貼れるようにしています。日常的に使用するものは個人所有で、日用品のシャンプーは高校生から個人所有にする等、年齢に応じて考えられています。掃除や整理整頓は子どもが自主的に取り組めるように支援し、日曜日には子どもたち全員で掃除をし、部屋の整理整頓を行っています。設備や漆器等が汚れたり破損した場合、子どもたちに怪我がないよう迅速に修理が行われています。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

〈コメント〉

子どもの平常の健康状態や発育・発達状況を把握し、健康な生活が送れるように定期健診や身体測定を行い、医療機関と連携を図りながら心身の健康管理を行っています。受診には職員が同行し、医師の説明を分かりやすく子どもに伝え、服薬管理は投薬管理表でチェックしています。また、感染症講座等の研修に参加し、職員会議で研修報告を行うなど学習する機会を設け、知識を深めています。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

年齢、発達段階、特性に応じて、自分に身体や相手の身体、お互いの気持ちを知るために、性についての正しい知識を得る機会を設けています。絵本やDVDを活用し、年齢に応じた性教育を個別に行い、性についての正しい知識や理解が持てるよう支援しています。また、児童相談所の保健師を講師に招いたり、性教育セミナーの報告会や学習会を実施し、より専門的で正しい知識を伝えています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

不適応行動のある子どもに対し、行動の背景を見極め、周りの子どもの安全の確保とクールダウンできる場所と時間を確保しています。また本人の気持ちの言語化を手伝い、年齢に応じた子どもへの寄り添い方で信頼関係を築けるよう支援しています。行動上の問題に対しては、ケース会議で問題の要因を分析し、問題解決と事態の改善に向け関係機関と協議を重ね、施設全体で取り組んでいます。定期的にケース会議を開催し、心理士の助言を得ながら援助技術を高めています。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方にについて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

問題の発生予防のために、業務内容自己点検表で定期的な点検や改善を行っています。生活グループの編成については、子どもの年齢や性格等を考慮し、子ども間の暴力やいじめ、差別が生じないよう職員のグループリーダー会議で考えています。また、子どもたちからの聞き取りやアンケートを実施し、暴力やいじめに対し全職員で対応しています。特別な配慮が必要な子どもや、施設だけでは対応が困難と判断した場合には、児童相談所や他機関の協力を得ながら、個別的に対応しています。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画に基づき、心理療法士が中心になり職員間で連携して心理支援プログラムを作成して心理療法を実施しています。子どもの対応については、メンタルクリニックの定期的なスーパービジョンを受け、職員研修を行っています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> □ 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの部屋は個室で、落ち着いて勉強ができるように配慮しています。また、塾を希望する子どもの要求を受け入れるとともに、子どもの希望や学力の低い子どもには、学習ボランティアの個別学習支援を行い、忘れ物や宿題の未提出については、連絡ノートやチェック表で把握し、子どもに応じた支援を行っています。障がいのある子どものためには、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援しています。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> □ 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、芽元保証入確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの進路決定のため、各学校の資料やパンフレット等を取り寄せ、体験入学を経験させるなど各関係機関と連携を図りながら情報の提供を行っています。進路決定のための経済的な仕組みと、奨学金制度の利用については試算を行うなどしながら情報提供を行っています。進路決定後のフォローアップや失敗した場合は子どもの担当職員が関わり、高校を中退した子どもがアルバイトをしながら生活ができるように支援しています。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> □ 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> □ アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

山間部という地域柄、職場実習に協力的な事業所がなく、職場実習は取り組めていませんが、社会経験のためにアルバイトを奨励し、パソコン検定や簿記検定の資料やパンフレットを取り寄せ、資格取得も奨励しています。また、アルバイトを行うときは、自分の行動に責任をもつよう指導をしています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	<p>A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p> <p>□施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。</p> <p>□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。</p> <p>□面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>□外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なががわざの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っています。</p> <p>□子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。</p>	<input type="checkbox"/> a
		<input type="checkbox"/>

【コメント】

入所前の施設見学の際に、相談窓口の職員と支援方針について説明し、児童相談所と連携を図りながら、家族との信頼関係の構築を図っています。家庭支援専門相談員の役割を明確にし、児童相談所と連携を図りながら家族関係の調整や相談を行い、面会・外出、一時帰宅による家族の継続的な関係にも積極的に取り組んでいます。また、学校、地域、施設等の行事予定や情報の提供と、保護者に対する行事への参加や協力の呼びかけは、便りや電話で行っています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	<p>A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。</p> <p>□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。</p> <p>□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。</p>	<input type="checkbox"/> a
		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心に自立支援計画の見直しを行い、ケース会議を開催しています。ケース会議の内容は職員会議等で報告するとともにパソコンで管理し、職員全員が閲覧し施設全体で共有化しています。関係機関と連携して、家族との関係の継続や修復、養育力の向上を支援しています。